

## 池田町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 池田町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和53年4月1日	計画給水人口	154 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	92 人
		有収水量密度	0.02 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 19 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	69 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	73.56 %

## ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金は、用途別の従量制で上水道や他の事業と町内同一の料金となっています。 消費税込		
	用途別	基本料金(1月につき)	
		水量	料金
	一般用	使用水量10m <sup>3</sup> まで	1,728円
	分館用	"	1,018円
	臨時用	"	4,320円
			10m <sup>3</sup> を超える場合 267円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日		

## ④ 組織

現在、職員は課長以下4名体制で事業を運営していますが、上水道事業、簡易水道事業、飲料水供給事業等、下水道事業、浄化槽事業を兼務している状況となっています。事業規模から簡易水道事業では職員給与費は負担していません。	建設水道課 課長 1名 水道係 係長 1名 係員 2名	年齢構成 50歳代 2 40歳代 30歳代 1 20歳代 1
--	---	--

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

検針業務、施設保守点検業務、水質検査業務、施設維持管理業務を民間業者や地元住民に委託しています。

\*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営分析表のとおりです。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

平成28年4月1日現在の給水人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率から将来の給水人口を予測しました。山間部で高齢世帯が多いため、特に自然減による人口減少が続いていくと見込まれます。

給水人口

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	111	108	110	105	103	103	104	108	95	92
将来	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	90	89	88	87	86	86	85	84	83	82

### (2) 水需要の予測

近年、給水人口の減少とは逆に有収水量は増加していますが、区域内にある事業所の需要が多くなったためです。その需要も横ばいとなってきているため、今後は給水人口の減少とともに有収水量も減少していくと予測しました。

有収水量(m<sup>3</sup>)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	6,380	7,893	6,712	6,378	7,200	7,284	7,638	8,180	8,868	8,803
将来	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	8,715	8,628	8,542	8,457	8,373	8,290	8,208	8,126	8,045	7,965

### (3) 料金収入の見通し

区域内事業所の使用により料金収入は増加をしてきましたが、使用量も横ばいとなってきており、今後は給水人口の減少とともに料金収入の減少が続くと予想されます。

料金収入(千円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	2,293	2,526	2,273	2,221	2,362	2,372	2,399	2,610	2,871	2,850
将来	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	2,822	2,794	2,767	2,740	2,713	2,686	2,660	2,634	2,608	2,582

### (4) 施設の見通し

簡易水道事業は、昭和53年度に整備した施設です。一部平成10年度に拡張した区域はありますが、ほとんどの管路は法定耐用年数の40年を迎えます。将来の給水人口を考えるとすべての施設について更新を行うことは、財政的な面からも困難です。特に集落が点在しているために管路が長くなっている状況で、更新には多大な費用が必要となると予想されます。今後は、需要を十分把握し、効率的な更新を計画していく必要があります。

### (5) 組織の見通し

専任の職員はいないため、現状の兼務体制の中で職員を維持していきます。

建設水道課	水道係
課長 1名	係長 1名
	係員 2名

## 3. 経営の基本方針

常に事業の健全なる経営を基本原則とし、技術管理及び経営管理を行うため業務執行に必要な体制を確保し、能率的な経営のもとに公正妥当な料金を定め、収支の均衡を保持して事業の効率的経営を行い、水道事業本来の目的である住民福祉の増進を図るものとする。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	管路については、計画期間内に法定耐用年数を迎えますが、今後の給水人口の減少を見据えて更新計画を策定していきます。
-----	--

計画期間内では、平成29年度に道路改良に伴う布設替(延長100m、事業費3,000千円)を予定しています。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	有収率の向上により運転経費の削減を図り、料金収入と基準内繰入金により財源を確保します。
-----	---

料金収入は、町内で同一の料金となっているため改定はせず、現行料金で見込んでいますが、給水人口の減少に伴って減少していくものと見込んでいます。  
繰入金は、地方公営企業繰出基準に基づいた高料金対策分、建設改良に係る元利償還金の1/2と未普及解消緊急対策事業に係る元利償還金の2/3の基準内繰入を計上しています。  
工事負担金は、道路改良工事に伴う布設替工事に対する補償金を計上しています。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、変更の予定がないため現状の水準で見込んでいます。  
修繕費は、施設の老朽化に伴って増加し、動力費は給水人口の減少により減少していくよう見込んでいます。  
全体として、営業費用は増加していくものとして計上しています。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

#### ① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口の動向を見ながら、施設の廃止や合理化を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水人口の動向を見ながら、施設の廃止や合理化を検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	点検などから不具合を早期に発見し、部分的な修繕により、施設の長寿命化を図ります。
広域化	—
その他の取組	—

#### ② 財源について検討状況等

料 金	町内で同一の料金となっているため当面は現行料金としますが、今後の給水人口の推移や更新計画により適正な料金について検討していきます。
企業債	—
繰入金	地方公営企業繰出基準に基づいた高料金対策分、建設改良に係る元利償還金の1/2と未普及解消緊急対策事業に係る元利償還金の2/3の基準内繰入を行っていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

#### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	引き続き、検針業務、施設保守点検業務、水質検査業務、施設維持管理業務を民間業者や地元住民に委託していきます。
修 繕 費	大幅な施設更新は出来ないため、当面は部分的な修繕により対応していきます。
動 力 費	有収率の向上や運転の適正化により、動力費の削減を図ります。
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)を毎年度行うとともに、3~5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図って行きます。
-------------------------	--

# 経営比較分析表

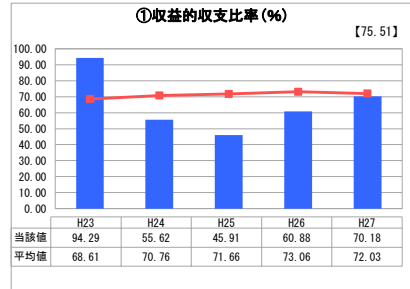
長野県 池田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	0.90	4,390

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
10,268	40.16	255.68
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
92	4.87	18.89

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



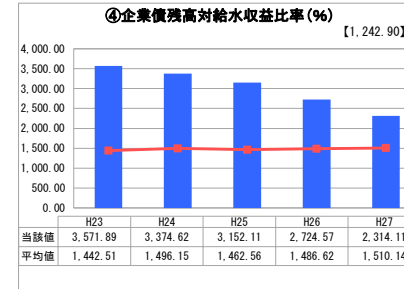
「単年度の収支」



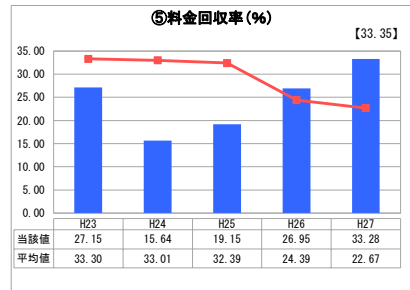
「累積欠損」



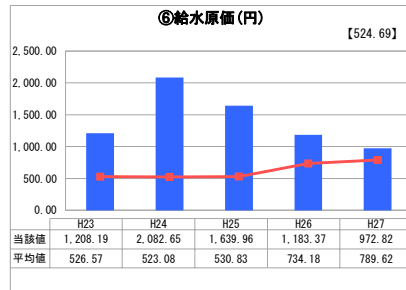
「支払能力」



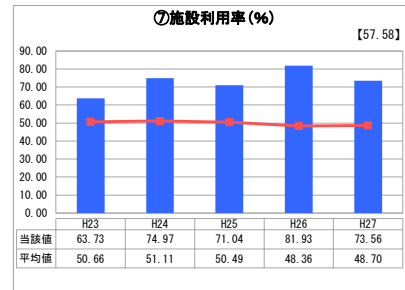
「債務残高」



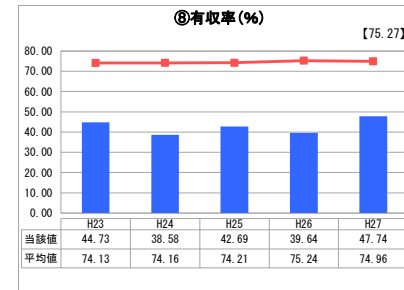
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

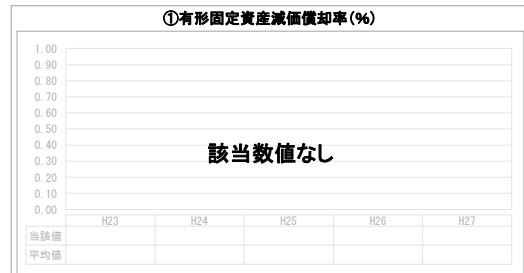


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

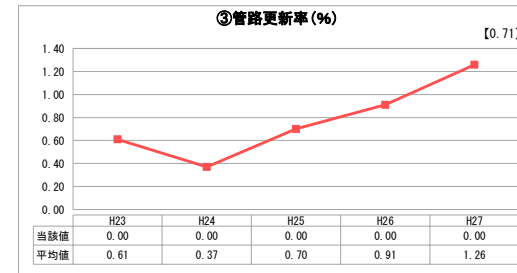
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

給水人口の減少が続く山間地であるため、投資費用に見合う収益が見込めず赤字となっている。また、少数の大口利用者の利用状況による有収水量への影響が大きく、需要に対応するために施設利用率は高くなっているが、常に最大量の使用があるわけではないため、有収率は低くなっている。

### 2. 老朽化の状況について

管路については、数年で法定耐用年数の40年を迎え、今後経年化率が上昇する状況となっているが、更新はほとんど進んでいない。

## 全体総括

区域内の高齢化が進んでおり、給水人口は今後も減少していくと見込まれる。収入の増加は見込めないため、有収率の向上により費用の削減を図り、収益的収支比率の改善を図る。給水人口の減少により施設更新は困難な状況にあるため、必要性を見極め更新計画を策定していく。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	6,054	5,982	5,991	6,100	5,662	5,737	5,762	5,784	5,707	5,833	5,858	5,981	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,871	2,850	2,822	2,794	2,767	2,740	2,713	2,686	2,660	2,634	2,608	2,582
		ア 料 金 収 入	2,871	2,850	2,822	2,794	2,767	2,740	2,713	2,686	2,660	2,634	2,608	2,582
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	3,183	3,132	3,169	3,306	2,895	2,997	3,049	3,098	3,047	3,199	3,250	3,399
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,183	3,132	3,169	3,306	2,895	2,997	3,049	3,098	3,047	3,199	3,250	3,399
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	3,981	3,749	3,702	3,655	3,614	3,602	3,590	3,579	3,570	3,567	3,565	3,564	
		(1) 営 業 費 用	2,492	2,375	2,446	2,520	2,595	2,673	2,753	2,836	2,921	3,009	3,099	3,192
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	2,492	2,375	2,446	2,520	2,595	2,673	2,753	2,836	2,921	3,009	3,099	3,192
		(2) 営 業 外 費 用	1,489	1,374	1,256	1,135	1,019	929	837	743	649	558	466	372
ア 支 払 利 息		1,489	1,374	1,256	1,135	1,019	929	837	743	649	558	466	372	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,073	2,233	2,289	2,445	2,048	2,135	2,172	2,205	2,137	2,266	2,293	2,417		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,845	2,521	5,583	2,647	2,319	2,367	2,416	2,467	2,426	2,475	2,525	2,575	
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	2,461	2,521	2,583	2,647	2,319	2,367	2,416	2,467	2,426	2,475	2,525	2,575
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	384		3,000										
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,646	4,761	7,879	5,001	4,338	4,428	4,520	4,614	4,530	4,620	4,712	4,806	
		(1) 建 設 改 良 費			3,000									
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,646	4,761	4,879	5,001	4,338	4,428	4,520	4,614	4,530	4,620	4,712	4,806
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,801	△ 2,240	△ 2,296	△ 2,354	△ 2,019	△ 2,061	△ 2,104	△ 2,147	△ 2,104	△ 2,145	△ 2,187	△ 2,231		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	272	△ 7	△ 7	91	29	74	68	58	33	121	106	186
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	85	357	350	343	434	463	537	605	663	696	817	923
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	357	350	343	434	463	537	605	663	696	817	923	1,109
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	357	350	343	434	463	537	605	663	696	817	923	1,109
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	70.2	70.3	69.8	70.5	71.2	71.4	71.0	70.6	70.5	71.3	70.8	71.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,871	2,850	2,822	2,794	2,767	2,740	2,713	2,686	2,660	2,634	2,608	2,582
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	66,483	61,722	56,843	51,842	47,504	43,076	38,556	33,942	29,412	24,792	20,080	15,274

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
区 分												
収益的収支分	3,183	3,132	3,169	3,306	2,895	2,997	3,049	3,098	3,047	3,199	3,250	3,399
うち基準内繰入金	3,183	3,132	3,169	3,306	2,895	2,997	3,049	3,098	3,047	3,199	3,250	3,399
うち基準外繰入金												
資本的収支分	2,461	2,521	2,583	2,647	2,319	2,367	2,416	2,467	2,426	2,475	2,525	2,575
うち基準内繰入金	2,461	2,521	2,583	2,647	2,319	2,367	2,416	2,467	2,426	2,475	2,525	2,575
うち基準外繰入金												
合 計	5,644	5,653	5,752	5,953	5,214	5,364	5,465	5,565	5,473	5,674	5,775	5,974